

令和2年6月3日

1. 出席議員

1番	中島	信二	12番	服部	良一
2番	高山	正信	13番	大坪	久美子
3番	青木	勉	14番	寺尾	高良
4番	川口	堅志	15番	栗原	吉平
5番	橋本	正敏	16番	三角	真弓
6番	田中	栄一	17番	森	茂生
7番	堤	康幸	18番	栗山	徹雄
8番	高橋	信広	19番	井上	賢治
9番	石橋	義博	20番	川口	誠二
10番	牛島	孝之	21番	松崎	辰義
11番	萩尾	洋	22番	角田	恵一

2. 欠席議員

なし

3. 本会議に出席した事務局職員

事務局長	井手	勇一
事務局参事補佐兼次長	服部	敬
主 任	信國	美保子
書 記	中園	弘一

4. 地方自治法第121条により出席した者

市	長	三田村	統之
副	市長	松崎	賢明
副	市長	鎌田	久義
教	育長	橋本	吉史
総	務部長	原	亮一
企	画部長	石井	稔郎
市	民部長	牛島	憲治
健	康福祉部長	松尾	一秋
建	設経済部長	山口	英二
教	育部長	原	信也
総	務課長	秋山	勲
財	政課長	田中	和己

議事日程第1号

令和2年6月3日(水) 開会・開議 午前10時

日 程

- 第1 会期の決定
- 第2 会議録署名議員の指名
- 第3 議案上程・説明

本日の会議に付した事件

- 第1 会期の決定
- 第2 会議録署名議員の指名
- 第3 議案上程・説明

午前10時 開会

○議長(角田恵一君)

皆様おはようございます。本日から6月定例会でございます。よろしくお願ひしておきたいと思ひます。

新型コロナウイルス感染症対策でマスクの着用を許可するとともに、換気のために議場出入口の扉と議場内の窓を開けておりますので、御了承願ひたいと思ひます。

また、今会期中、議場内の撮影を許可しておりますので、御了承願ひます。

お知らせいたします。議案書、資料、説明員名簿、提案理由書、一般質問表をタブレットに配信しております。

ただいまの出席議員数が定足数に達しておりますので、令和2年第3回八女市議会定例会を開会いたします。

直ちに本日の会議を開きます。

議事日程につきましては、会議規則第19条ただし書の規定によりタブレットに配信しておりますので、御了承願ひます。

日程第1 会期の決定

○議長(角田恵一君)

日程第1. 会期の決定を議題といたします。

お諮りします。本定例会の会期は、本日から6月12日までの10日間にいたしたいと思ひます。これに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長(角田恵一君)

御異議なしと認めます。よって、会期は本日から6月12日までの10日間と決定いたしました。

なお、会期の日程につきましては、御連絡しております案のとおりでございますので、御了承願います。

日程第2 会議録署名議員の指名

○議長（角田恵一君）

日程第2. 会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、会議規則第84条の規定により、議長において9番石橋義博議員、13番大坪久美子議員を指名いたします。

日程第3 議案上程・説明

○議長（角田恵一君）

日程第3. 議案の上程を行います。

市長より報告3件、議案9件の送付を受け、これを受理いたしました。

案件及び議案の朗読は省略し、議案第3号から議案第56号まで、計12件を一括議題といたします。

市長より提案理由の説明を求めます。

○市長（三田村統之君）

皆さんおはようございます。今日は、令和2年第3回の八女市議会定例会を招集いたしましたところ、御参集を賜りまして誠にありがとうございます。また、今定例会の審議日程について御配慮をいただいたことに対し、感謝を申し上げます。

さて、国は5月14日に福岡県を含む39県の緊急事態宣言を解除し、5月25日には全ての都道府県において緊急事態宣言が解除されました。しかし、新型コロナウイルスとの闘いは、これで終わりではありません。新型コロナウイルスと向き合いながら、日常を取り戻していくための新しいスタートでもあります。

これからも市民の皆様の命と健康を守るための感染拡大防止策と市民生活、地域経済回復の両立に向け、一層力を尽くしてまいります。

市独自の施策につきましては、既に5月臨時会で議決をいただいた新型コロナウイルス感染症対策事業所応援金をはじめとした事業に迅速に取り組んでいるところでございます。

また、5月11日付で市議会からいただいた新型コロナウイルス感染症対策に関する要望書において、令和2年度の常任委員会研修予算を新型コロナウイルス感染症対策の財源として活用することを申し出ていただき、感謝を申し上げます。

その要望書の趣旨を踏まえ、第2弾として新たな施策に取り組んでまいります。

まず、市の独自施策についてでございます。

高齢者支援として、65歳以上の高齢者1人につき10枚のマスクの配布、子育て支援として、児童1人につき10千円を支給するやめっこ子育て応援金、妊婦1人につき50枚のマスクの配布、さらに、農林漁業者支援として、農業、林業、漁業を自ら営む世帯に一律100千円を支給する新型コロナウイルス感染症対策農林漁業応援金、商工業者支援として、20%のプレミアム率を付与するプレミアム付商品券助成事業の拡大を実施してまいります。さらに、学校における感染症拡大予防策として、非接触式体温計、フェースガード、消毒用スプレーボトルを八女市立学校に配置をいたします。

これら市独自の施策につきましては、約365,990千円の事業費となり、5月臨時会で御承認いただき、既に取り組んでいる施策と合わせますと、約887,890千円の事業費となります。

次に、国県補助事業でございますが、感染症予防として、学童保育所へのマスク等の衛生用品の配布、雇用対策として、50人を八女市会計年度任用職員として雇用する緊急短期雇用創出事業、八女市立学校における学習支援として、児童生徒に対するタブレット端末の整備に新たに取り組んでまいります。

これら国県補助事業につきましては、約392,090千円の事業費となり、5月臨時会で御承認いただき、既に取り組んでいる施策と合わせますと、約6,799,580千円の事業費となります。

なお、国から示されております新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金、第1次交付限度額303,780千円につきましては、児童生徒に対するタブレット端末による教育支援システム構築とやめっこ子育て応援金に活用させていただきます。

市といたしましては、引き続き国、県の支援策と併せ、財政調整基金の活用等を含め、可能な限りの財源確保に努め、新型コロナウイルス感染症対策に全庁一丸となってしっかりと取り組んでまいります。

最後に、6月に入り梅雨入りも間近になってまいりましたが、市では大雨の時期を前に、5月25日に八女市災害対策会議を開催し、本年度の豪雨及び台風災害時における対応、また、避難所における新型コロナウイルス感染症対策について協議を調べ万全を期しているところであり、市議会の御理解、御協力をよろしくお願いいたします。

今定例会に提案いたします案件は、ただいま申し上げました新型コロナウイルス感染症対策を含む補正予算など、報告3件及び議案9件でございます。

ただいまから提案理由を説明いたしますので、よろしくお願い申し上げます。

報告第3号 八女市土地開発公社の令和元年度決算及び令和2年度事業計画の報告について、御説明申し上げます。

別冊1の令和元年度決算書をよろしくお願いいたします。

1ページは事業概要及び理事会開催事項について記載しております。

2ページと3ページの決算報告は、収益的収入及び支出と資本的収入及び支出に関する決算額の報告でございます。

4ページと5ページの貸借対照表は、令和元年度末の資産、負債及び資本の現在高を表示しております。

6ページは損益計算書を、7ページ以降はキャッシュ・フロー計算書、剰余金計算書、財産目録等について掲載しております。

次に、別冊2の令和2年度事業計画及び予算書をお願いいたします。

1ページの事業計画では、前古賀工業団地造成事業に関する経費を計上しております。予算につきましては、2ページに記載しております。

第2条の収益的収入及び支出は、経常的な一般管理経費でございます。

第3条の資本的収入及び支出では、前古賀工業団地造成事業の予算を計上しております。

3ページ以降は、予算の明細等を記載したものでございます。

以上が内容の説明であります。本件につきましては、都市開発公社の理事会及び書面表決による提案について、慎重審議の上、承認されたものであることを御報告いたします。

報告第4号 令和元年度八女市一般会計予算繰越明許費繰越計算書の報告について、御説明申し上げます。

今回御報告するものは、さきの3月定例会において、繰越明許費の設定をお願いしましたプレミアム付商品券事業外17件でございます。

以上の事業費につきましては、地方自治法第213条の規定に基づき翌年度に繰り越して使用するものであり、地方自治法施行令第146条第2項の規定により、その繰越計算書を報告するものでございます。

報告第5号 令和元年度八女市一般会計予算事故繰越し繰越計算書の報告について、御説明申し上げます。

立花農産物等直売所食のスペース等新築事業及び星野荒茶加工施設災害復旧事業につきましては、繰越計算書の説明の欄に記載しておりますとおり、令和元年度内の完了が不可能となったため、地方自治法第220条第3項の規定に基づき翌年度に繰り越して使用するものであり、また、地方自治法施行令第150条第3項の規定により、その繰越計算書を報告するものでございます。

議案第48号 八女市税条例の一部を改正する条例の制定について、御説明申し上げます。

本案は、地方税法等の一部を改正する法律等の施行に伴い、関係規定の整備を行うものでございます。

改正の主な内容につきましては、個人市民税の所得控除において、ひとり親を追加し寡婦と同様の控除を適用すること、新型コロナウイルス感染症対策として、徴収猶予制度の新設、

市税に係る特例措置の新設及び拡充等を行うものでございます。

議案第49号 八女市後期高齢者医療に関する条例の一部を改正する条例の制定について、御説明申し上げます。

本案は、後期高齢者医療被保険者で新型コロナウイルス感染症に感染した被用者等に対する傷病手当金の支給を行うため、福岡県後期高齢者医療広域連合後期高齢者医療に関する条例の一部が改正されたことに伴い、市が行う事務について定めている本条例について必要な改正をするとともに、併せて文言の修正を行うものでございます。

議案第50号 八女市国民健康保険税条例の一部を改正する条例の制定について、御説明申し上げます。

本案は、地方税法施行令の一部を改正する政令等の施行に伴い、必要な改正をしようとするものでございます。

改正の主な内容について、御説明いたします。

まず、第3条第2項で定めている国民健康保険税の医療分賦課額に係る賦課限度額610千円を630千円に、同条第4項で定めている国民健康保険税の介護分賦課額に係る賦課限度額160千円を170千円に改めようとするものでございます。

次に、第22条第2号及び第3号では、国民健康保険税の減額について、均等割額及び平等割額の軽減判定の基礎となる総所得金額のうち、5割、2割の軽減を判定する算式を定めていますが、軽減となる所得要件を緩和するため、280千円を285千円に、510千円を520千円に改めようとするものでございます。

改正内容の説明は以上でございますが、本案につきましては、八女市国民健康保険運営協議会に諮問し、5月11日に答申を得ましたので御提案申し上げます。

議案第51号 八女市立花農産物等直売所条例の一部を改正する条例の制定について、御説明申し上げます。

本案は、新たにテナント施設及び農産物加工施設を増設することに伴い、八女市立花農産物等直売所の利用料金を変更するため、必要な改正をしようとするものでございます。

議案第52号 財産の取得について、御説明申し上げます。

本案は、本庁の慢性的な駐車場不足を解消するため、駐車場用地として取得する土地の予定価格及び面積が20,000千円以上かつ5,000平方メートル以上となりましたので、議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例第3条の規定により、市議会の議決をお願いするものでございます。

取得する土地の面積は7,166.71平方メートル、取得予定価格は163,759,323円でございます。

議案第53号 訴えの提起について、御説明申し上げます。

本件は、八女市住宅新築資金等貸付金の請求について訴えを提起するに当たり、地方自治法第96条第1項第12号の規定により市議会の議決を求めるものでございます。

議案第54号 令和2年度八女市一般会計補正予算（第2号）について、御説明申し上げます。

今回の補正は786,938千円を追加し、総額は46,085,343千円となります。

第2条は、地方債の補正で、4ページで説明しておりますとおり、災害復旧事業の限度額の変更でございます。

歳出の主な内容につきましては、新型コロナウイルス感染症対策農林漁業応援金事業、やめっこ子育て応援金事業並びにプレミアム付商品券助成金事業等でございます。

歳入につきましては、新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金や公立学校情報機器整備費補助金、緊急短期雇用創出事業交付金並びに財政調整基金繰入金の増額等でございます。

議案第55号 令和2年度八女市国民健康保険事業費特別会計補正予算（第2号）について、御説明申し上げます。

今回の補正は28,410千円を減額し、総額は8,788,258千円となります。

補正の主な内容につきましては、歳出は県の国民健康保険事業費納付金の確定による減額、歳入につきましては国民健康保険税の試算結果に基づく減額及び繰越金の増額でございます。

なお、本案につきましては、八女市国民健康保険運営協議会に諮問し、5月11日に答申を得ましたので御提案申し上げます。

議案第56号 令和2年度八女市水道事業会計補正予算（第1号）について、御説明申し上げます。

今回の補正は、福岡県発注の県道浮羽石川内線（石眼橋工区）仮設道路設置工事に伴う上水道配水管仮設工事費及び設計委託料並びに工事負担金を追加するものでございます。

1ページをお願いいたします。

第2条では、資本的収入及び支出について、それぞれ26,800千円を追加するものでございます。

次に、2ページの補正予算の実施計画をお願いいたします。

資本的収入では、工事負担金として、福岡県からの補償費を26,800千円追加し、資本的支出では、施設改良費として、県道浮羽石川内線（石眼橋工区）仮設道路設置工事に伴う上水道配水管仮設工事の設計委託料と工事請負費を26,800千円追加するものでございます。

なお、3ページ以降に予定キャッシュ・フロー計算書と予定貸借対照表を添付しております。

以上で全議案の説明を終わります。

議会におかれましては、十分御審議をいただきまして、原案どおりに御承認を賜りますようお願い申し上げます、提案理由の説明を終わらせていただきます。

どうぞよろしくお願いいたします。

○議長（角田恵一君）

市長の説明は終わりました。

以上で議案の上程を終わります。

以上をもちまして、本日の日程は全て終了いたしました。

会期日程に従い、一般質問を6月8日から行います。

本日はこれにて散会いたします。お疲れさまでした。

午前10時24分 散会